



対 象

- ・長久手市在住・在勤の方が半数以上の団体
- ・4歳以上で、18歳以下のこどもが主体で、その保護者また管理者がいる団体
- ・かまどを使った体験を目的とする団体 / 教育委員会が認める者・団体

仕 様

かまど	2対 (1対=釜2つ使えます)
オープン釜	2つ (1対のかまどに1つのオープン釜) 大きさ：奥行33cm×横20.5cm×高さ19cm (温度計なし)
机と椅子	机 4つ (1机/10名) 椅子 長椅子 (約5人掛け) 8脚
水道	蛇口 4つ×2ヶ所

料 金

かまど	1対・・・510円 2対・・・1020円 *1対にオープン釜1つ使えます。 *2名～20名の場合はかまど1対の貸出 *21名～40名の場合はかまど2対の貸出
食器類	かまど1対利用・・・200円 2対利用・・・400円 *皿類、鍋、釜、鉄板、包丁、はし、スプーン等が貸出し可能
マキ	1束・・・350円 (価格変動有り)
例	*40名利用の場合：かまど2対(1020円)+食器2(400円)=1420円 (+マキ代) となります。

申し込みについて

申込期間	利用希望日の2か月前から1週間前までにお申し込みください。
申込方法	使用申請書に必要事項を記入のうえ、使用料とともに平成こども塾窓口までお申し込みください。申し込み時に使用料を徴収いたします。(マキの代金については、かまど利用日に徴収します。)
	納付された使用料は原則として還付できません。
	事前にかまどの大きさ、使用できる道具類の確認をお願いいたします。 平成こども塾に電話で申し込み可能(子ども会活動については別途ご相談ください。)

利用について

- 利用時間は9時から16時までです。(準備・片付け・掃除時間を含める)
- タオル、ふきん、ぞうきん等は、各団体で持参し持ち帰りください。
- プログラム以外での「工房の使用」は原則としてお湯を沸かす程度とし、食器、鍋類の洗浄、調理、食事はできません。
- 平成こども塾の備品である皿や鍋以外の使用についてはご相談ください。
- ゴミ袋を用意し、ごみはお持ち帰りください。
- かまどの利用後は炭になるまで燃やし切り、火を完全に消火のうえ、残り灰を所定の場所に捨て、かまどとその周辺清掃、片付けを行い、最後に平成こども塾の確認を取ったうえ、お帰りください。
- かまど利用者は次のことを禁止されています。
酒類の持込み・ペットの持込み・営業行為・かまど施設や広場以外での飲食(プログラム時除く)・電子ゲームを使った遊び・ボール遊び(サッカー、バレーボール等)・その他平成こども塾が危険、不適切だと判断した事。

- *上記の利用ルールを守る家族や団体にかまどを貸出しいたします。
- *その他、当てはまらない事項については、平成こども塾の指示に従ってください。
- *不明の点は、平成こども塾までお問い合わせください。